

記載要領等	別紙 使用貸借による権利を引き継いだ農地等の明細書（所得税法等の一部を改正する法律（平成 17 年法律第 21 号）附則第 55 条第 3 項又は第 5 項適用分）
-------	--

《使用目的》

この明細書は、所得税法等の一部を改正する法律（平成 17 年法律第 21 号）附則（以下「法附則」といいます。）第 55 条第 3 項又は第 5 項の規定に基づき使用貸借による権利の設定を受けた特定農地所有適格法人が合併又は分割した場合に、合併後の合併法人又は分割承継法人が当該使用貸借による権利の全部を引き継いだ場合にその旨を税務署長に届け出るときに、使用貸借による権利を引き継いだ農地等の明細を「使用貸借による権利の全部を引き継いだ合併法人又は分割承継法人が特定農地所有適格法人に該当する旨の届出書」に添付して提出する場合に使用してください。

《記載要領》

- 1 使用貸借による権利を引き継いだ農地等の明細は、1 筆ごとに、次により記載してください。
 - (1) 「番号」欄は、1 筆の農地又は採草放牧地ごとに番号を付してください。
 - (2) 「農地等の所在地番」欄は、土地の登記簿上の表示に従って、地番まで記載してください。
 - (3) 「地目」欄は、登記簿上の地目を記載してください。
 - (4) 「面積（㎡）」欄は、納税猶予の特例の適用を受けた年分の贈与税の申告書に添付された「農地等の贈与税の納税猶予税額の計算書」に記載してあるその特例農地等の面積を記載してください。

（注） 上記(1)から(4)について、借受代替農地等がある場合には、農用地利用集積計画書に基づき記載してください。
- 2 法附則第 55 条第 5 項の規定による使用貸借による権利の設定をした借受代替農地等については、その番号欄の番号を○で囲んでください。